

令和2年度 市政改革プラン3.0 人事・財政部会所管項目の進捗状況

番号	項目名	めざすべき状態	目標達成水準	行動計画・取組内容	中間自己評価と下半期の方向性	期末自己評価	翌年度にむけた課題と方向性
1	改革の柱4-2 「区CM制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底」	区長・区CMによるマネジメントが効率的・効果的に行われ、各区において区や地域の実情・特性に即した施策・事業が推進されている状態。	<p>- 1 関係所属において区CM事業のPDCAが適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長(区CM)の割合</p> <p>2年度 21 区長/24 区長 3年度 22 区長/24 区長 4年度 23 区長/24 区長 5年度 24 区長/24 区長</p> <p>- 2 ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区CM権限等が適切に整理されていると考える区長(区CM)の割合</p> <p>2年度 21 区長/24 区長 3年度 22 区長/24 区長 4年度 23 区長/24 区長 5年度 24 区長/24 区長</p>	<p>【第1四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度末に当部会でブラッシュアップした「区CM事業のPDCA」の仕組の周知(各部会における実践の促進・支援) プラン3.0における「制度のeラーニング」の方向性の検討 「権限等のあり方」の検討と整理(主に「控除基準」関係) <p>【第2四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「制度のeラーニング」の実施 「権限等のあり方」の検討と整理(主に「関与」「連携」関係) <p>【第3四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「制度のeラーニング」の分析と検証 「権限等のあり方」の整理結果の周知(各部会における実践の促進・支援) <p>【第4四半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ブラッシュアップした「区CM事業のPDCA」の仕組の周知後における各部会の実践状況の振り返り 「権限等のあり方」の整理結果の周知後における各部会の実践状況の振り返り(成果指標測定のための区長=区CM対象アンケートの実施) 	<p>・第1四半期、第2四半期を通じて、「権限等のあり方」については内部的な基礎検討の段階にとどまり、整理をつけるには至らなかったもの、おおむね、行動計画に沿って取組を進めることができた。</p> <p>・第3四半期、第4四半期においても、行動計画に沿って取組を進めていく。(あわせて、成果指標の測定も実施する。)</p>	<p>・上半期の未済項目である「権限等のあり方」の検討と整理(主に「関与」「連携」関係)をつけ、今後の実践に向けて周知を行うなど、おおむね、行動計画に沿って取組を進めることができた。</p> <p>・取組をふまえ、成果指標測定のための区長=区CM対象アンケートを実施した結果、目標 - 1 - 2ともに目標を達成できた。</p> <p>< - 1 > 23 区長/24 区長 < - 2 > 24 区長/24 区長</p>	<p>・成果指標測定のためのアンケートにおける各区長=区CMの意見等をふまえ、次年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進めていく。</p>
2	改革の柱4-3 「区役所業務のさらなる標準化の推進」	区役所業務について、業務の制度所管局と区役所が連携し、各区のベストプラクティスをもとにした標準化による改善が継続的に行われ、市民サービスが向上している状態。	<p>2年度 標準化の計画策定 1年目の標準化計画達成</p> <p>3年度 2年目の標準化計画達成</p> <p>4年度 3年目の標準化計画達成</p> <p>5年度 標準化計画により標準化した業務のモニタリングが行われている状態の確立</p>	<p>(区長会議こども・教育部会、福祉・健康部会あて「区役所業務の標準化」の取組依頼 (R2年3月実施済))</p> <p>4月～9月 区長会議こども・教育部会、福祉・健康部会にて、改善本部を設置し、標準化計画(3か年)を策定する。</p> <p>9月 区長会議人事・財政部会にて、「取組の進捗状況」と「下半期の方向性」の把握を行う。</p> <p>10月～3月 区長会議こども・教育部会、福祉・健康部会にて、標準化計画に沿った取組を実施する。</p> <p>3月 区長会議人事・財政部会にて、「取組の期末進捗状況」と「翌年度に向けた課題等」の把握を行う。</p>	<p>上期の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長会議こども・教育部会では、制度所管であるこども青少年局により、区長会議福祉・健康部会では、制度所管である福祉局、健康局、及び都島区役所により改善本部を設置し、標準化計画(3か年)を策定・決議した。 区長会議人事・財政部会にて、両部会の取組の進捗状況と下半期の方向性の把握を行った。 <p>下期の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長会議こども・教育部会、福祉・健康部会にて、標準化計画に沿って、標準化の対象となっている業務において、各区で使用している作業手順書やその他工夫している点などを情報収集のうえ、情報共有し、課題を抽出して標準作業手順書の整理を行うとともに、必要に応じて次年度以降の標準化計画に反映するため、翌年度にむけた課題と方向性を整理する。 区長会議人事・財政部会にて、両部会の取組の期末進捗状況と翌年度に向けた課題等の把握を行う。 	<p>・区長会議こども・教育部会では、標準化計画に沿って、改善本部において、標準化対象業務にかかるシステム改善や作業手順書の課題抽出を行った。</p> <p>また、各区からの意見に応じた局マニュアルの整理と次年度の標準化対象業務の抽出を行い、1年目の計画を達成した。</p> <p>・区長会議福祉・健康部会では、標準化計画に沿って、改善本部及びWGにおいて、標準化対象業務にかかる各区からの意見に応じ、局マニュアルへの記載など対応の整理を行い、1年目の計画を達成した。</p> <p>・区長会議人事・財政部会にて、両部会の取組の期末自己評価と翌年度に向けた課題と方向性の把握を行った。</p>	<p>・区長会議こども・教育部会の取組では、標準作業手順書案の作成にあたっては、区ごとに異なる事情を考慮して検討していく必要がある。</p> <p>また、次年度から取り組む標準化対象業務について、参画する区及びスケジュールを決める必要がある。</p> <p>・区長会議福祉・健康部会の取組では、標準化の有用性等の検討にあたっては、各区で独自の手法により実施されている事務については、必ずしも24区統一した手法により実施することがない業務もあることから、各区及び関係部局の意見を十分に聴取し進めていく必要がある。</p>